



健康保持増進講習会
働き方改革における産業保健の課題 及び
2020年から施行される改正健康増進法と受動喫煙対策

「働き方改革関連法」が4月から施行されました。労働時間法制の見直しが前面に出た印象がありますが、同時に産業保健機能を強化する法令改正も施行されています。具体的どのような改正内容で産業保健機能の強化につなげていくのか、その狙いなど講師から解説して頂きます。

来年2020年には「改正健康増進法」も全面施行となります。その改正健康増進法を紐解くと共にオリンピックイヤーに向け推進している「多くの人が利用するすべての施設において『原則屋内禁煙』とする」受動喫煙対策にスポットを当て、その内容を解説していきます。

労働安全衛生に係わる皆様の多くの参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 2019年7月22日(月) 15:00~17:00
 2. 場 所 青色会館4F 会議室(小田原市本町2-3-24)
 3. 講習内容
 - (1) **働き方改革における産業保健機能の強化について** (60分)
講師 小田原労働基準監督署 安全衛生課長 平野 徹 氏
 - (2) **2020年 改正健康増進法と受動喫煙防止について** (60分)
講師 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 久富 美紀子 氏
 4. 対象者 事業場の健康保持増進・人事労務管理担当等の関係者
 5. 定 員 40名
 6. 会 費 会員/一般: 1,000円(税込、資料代含む)
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
 7. 申込方法 申込用紙に所要事項を記載の上 FAXにて7月10日(水)までにご提出をお願い致します。
(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局
FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)
- ※ 当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。
 ※ 申込み後の取り消しは、7月16日(水)までにお願い致します。
 それ以後は準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。



多くの施設において
屋内が原則禁煙に

健康保持増進講習会申込書(7月22日)

事業場名 _____ 会員NO. _____ 所在地 〒 _____
 担当者 _____ TEL _____ FAX _____

※	氏 名	※	氏 名	※	氏 名
	フリガナ 氏名		フリガナ 氏名		フリガナ 氏名

会費の支払方法 当日持参 領収証は事業場でまとめて1枚発行
 領収証は受講者ごとに個別に発行
 銀行振込 月 日振込予定(恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担ください)
 横浜銀行小田原支店 普通 0056462
 名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部